

日本体育・スポーツ・健康学会賛助会員募集について

本学会は、体育・スポーツ・健康に関する学理及びその応用についての研究発表及び専門領域間の連携協力による研究成果の統合化を行うことにより、体育学／スポーツ・健康科学の進歩普及を図るとともに、体育・スポーツ・健康に関わる諸活動を通じた個人の幸福と公平かつ公正な共生社会の実現に寄与することを目的としています（定款第 3 条）。学会は 1950 年創立され、2012 年には一般社団法人格を取得しました。この間、関係各位の御援助を賜り、6,000 名を超える会員を有する学会へと発展してまいりました。

今日の社会においては、体育・スポーツの価値が一段と見直されるようになり、体育学の成果に期待されるものが増大しています。このような社会の要請に答えるべく、本学会としては、さらに充実した活動をいたす所存であります。

つきましては、本学会の目的に御賛同の上、本学会の発展のため、賛助会員として御援助いただきたく、お願い申し上げます。なお、賛助会員入会案内は下記の通りであります。

1. 日本体育・スポーツ・健康学会とは：

上記定款第 3 条の目的とする一般社団法人格を有する学術研究団体です。学会の詳細はホームページをご参照ください。（<http://taiiku-gakkai.or.jp/director>）

2. 学会の事業は：

- (1) 学会大会の開催
- (2) 体育学に関する研究発表会、講演会等の開催
- (3) 体育学に関する学会誌その他の刊行物の発行
- (4) 体育学に関する調査研究、研究の奨励及び研究業績の表彰
- (5) 会員相互及び内外の関連学会・関連組織との連携協力
- (6) 体育・スポーツ・健康などの政策に関する提言ならびに建議
- (7) 体育学／スポーツ・健康科学の普及啓発活動
- (8) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

3. 賛助会員となるには：

- (1) 学会事務局の所定の申込書に所要の事項を記入の上、申し込んでください。
- (2) 年会費は 1 口（2 万円）以上です。

4. 賛助会員の特典は：

- (1) 学会機関誌「体育学研究」年間 1 冊が配布されます。
- (2) 学会大会のプログラムが配付されます。
- (3) 本学会 Web サイトに賛助会員名簿が掲載されます。